

平成23年第4回尾鷲市議会定例会会議録

平成23年12月14日（水曜日）

○議事日程（第5号）

平成23年12月14日（水）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第48号 尾鷲市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第49号 尾鷲市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第50号 尾鷲市市税条例等の一部改正について
- 日程第 5 議案第51号 尾鷲市都市計画税条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第52号 尾鷲市総合保養地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第53号 尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第54号 平成23年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決について
- 日程第 9 議案第55号 平成23年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第10 議案第56号 平成23年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第11 議案第57号 平成23年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第3号）の議決について
- 日程第12 議案第58号 平成23年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第13 議案第59号 第6次尾鷲市総合計画の基本構想及び基本計画の議決について
- 日程第14 議案第60号 工事請負変更契約について（尾鷲小学校・尾鷲幼稚園耐震整備事業に伴う改築及び補強工事）
（委員長報告、質疑、討論、採決）

○出席議員（15名）

1 番 北 村 道 生 議員	2 番 内 山 鉄 芳 議員
3 番 端 無 徹 也 議員	4 番 田 中 勲 議員
5 番 三 林 輝 匡 議員	6 番 神 保 美 也 議員
7 番 南 靖 久 議員	8 番 三 鬼 和 昭 議員
9 番 與 谷 公 孝 議員	10 番 大 川 真 清 議員
11 番 濱 中 佳 芳 子 議員	12 番 三 鬼 孝 之 議員
13 番 高 村 泰 徳 議員	15 番 中 垣 克 朗 議員
16 番 真 井 紀 夫 議員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	副 市 長
会計管理者兼出納室長	市長公室長
総務課長	財政課長
防災危機管理室長	税務課長
市民サービス課長	福祉保健課長
環境課環境係長	商工観光推進課長
魚まち推進課長	木のまち推進課長
建設課長	水道部長
尾鷲総合病院事務長	尾鷲総合病院総務課長
尾鷲総合病院医事課長	教育委員長
教 育 長	教育委員会教育総務課長
教育委員会生涯学習課長	教育委員会学校指導係主幹兼係長
監 査 委 員	監査委員事務局長

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長
議 事 ・ 調 査 係 長
議 事 ・ 調 査 係 副 主 幹

〔開会 午前 9時59分〕

議長（中垣克朗議員） おはようございます。師走半ばで、ことしも残すところ、あとわずかになりました。私の任期も半ばを超えました。市政前進のために、何が正しい職責なのか、私も重大な決意を持って、今後の残りの公務に邁進したいと思えます。

本日、初めて、神聖な本議場に国旗と市旗が掲げられました。この旗のもとで、たとえこの身倒れても、敬虔な思いを新たに、市の発展の可能性の構築を心ある皆さんとともに模索して、市民に理解される議会でありたいと切に念じております。

改めておはようございます。これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名であります。

よって、会議は成立いたしております。

最初に議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第5号によりとり進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において2番、内山鉄芳議員、3番、端無徹也議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第48号「尾鷲市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について」から、日程第14、議案第60号「工事請負変更契約について（尾鷲小学校・尾鷲幼稚園耐震整備事業に伴う改築及び補強工事）」までの、計13議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました13議案につきましては、所管の常任委員会に付託してご審査願っておりますので、その経過並びに結果について、各委員長の報告を求めます。

最初に、生活文教常任委員会、濱中佳芳子委員長。

〔11番（濱中佳芳子議員）登壇〕

11番（濱中佳芳子議員） おはようございます。

私ども生活文教常任委員会に付託になりました議案第53号「尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正について」、議案第60号「工事請負変更契約について（尾鷲小学校・尾鷲幼稚園耐震整備事業に伴う改築及び補強工事）」の2議案に

つきまして、委員会における審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

去る12月8日、午前10時より市長、副市長、教育長並びに関係課長等の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、付託されました議案第53号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決し、議案第60号につきましては、賛成多数で可決すべきものと決しましたので、ご報告申し上げます。

なお、議案第60号「工事請負変更契約について」につきましては、旧校舎取り壊し後に発見された井戸の処理及び地盤改良、また老朽化した給水管の布設がえによる工事費の増額と、建築基準法の改正により、外壁外付階段及び防火扉2カ所の追加工事が必要となったことによる増額、さらに外壁仕様をログ工法から羽目板工法に変更することにより、前回までの変更契約額6億8,094万7,050円に2,855万6,850円を追加し、総額7億950万3,900円とするための契約変更であります。このうち、外壁仕様をログ工法から羽目板工法に変更することについては、旧校舎取り壊し後に発見された井戸の処理と地盤改良に約40日という不測の日数を要したため、工期内の完成が困難と判断し、工期が短く済む羽目板工法に変更したいとの説明がありました。

これに対し、委員からは、羽目板工法に変更することによる耐震強度については大丈夫なのか、工法変更により余った材料は無駄なく使うことができるのか、工法変更はログ工法の認定取得に時間がかかるためではないのか、また工期については、土壌改良等の作業によるおくれとの説明だが、実際はログ工法のことも含め、耐震補強校舎の工事のおくれに起因しているのではないかなどの意見がありました。

これらのことについての執行部からの説明として、耐震強度については、躯体である鉄骨によって計算されるもので、外壁材であるログまたは羽目板に関しては、耐力を負担しているものではなく、むしろ軽量化されたことにより耐震性が増すこと。次に、工法変更により余った材料については、玄関周りや中庭周りなどに使用し、余らせることなく使用すること。また、ログ工法の認定取得に関しては、当初からその認定番号の取得作業を進めていたものであり、完成後の完了検査までに取得されていれば問題がないと確認されており、今回の工法変更はあくまでも工期の短縮を図るもので、認定取得とは関係ないものであること。耐震補強校舎の工事は、塗装の関係等で前後した部分はあるものの、全体工程としては、工程表どおりに進んでいるとの説明がされました。

また、本事業に対する補助金及び起債についての説明として、まず補助金については、県に再度確認をし、22年度からの繰り越し事業として、23年度へ繰り越していたことから、災害等の突発的事故による場合を除き、さらに翌年度へ繰り越すことはできないが、平成23年度中に完成し、支払いが終了した部分については、補助金を受け取ることができるということであり、起債については、財政融資資金の管理及び運用の手続に関する規則に定めがあり、起債の決定を受けた年度である22年度の翌年度、本年の5月末までという規定がある中、本年5月に借入期間の延長申請を行い、それによって24年3月31日を超えることができないということを財務省にも確認しているとのことであります。

以上、委員会での審査経過でございましたが、特に、ログ工法から羽目板工法への変更については、井戸の処理や土壌改良による約40日間の工期のおくれが原因との説明だが、その工期のおくれを取り戻す努力を全くしようとせず、安易に工法変更しようとする執行部の考え方に理解ができない。耐震補強工事についても、工程表どおりに進んでいるとの執行部の説明には納得できないとの意見がございました。

なお、今後、工期の進捗に関しましては、議会としても現場視察等をしてしながら確認していくことを申し合わせいたしました。

以上、ご報告をさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（中垣克朗議員） 次に、総務産業常任委員会、三林輝匡委員長。

〔5番（三林輝匡議員）登壇〕

5番（三林輝匡議員） おはようございます。それでは、総務産業常任委員会に付託になりました議案第48号「尾鷲市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について」、議案第49号「尾鷲市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」、議案第50号「尾鷲市市税条例等の一部改正について」、議案第51号「尾鷲市都市計画税条例の一部改正について」、議案第52号「尾鷲市総合保養地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正について」、議案第59号「第6次尾鷲市総合計画の基本構想及び基本計画の議決について」の6議案について、委員会における審査の経過並びに結果についてご報告いたします。

去る9日午前10時より、市長、副市長、関係課長等の出席を求め、詳細なる説明聴取を行い、慎重に審査いたしました。

なお、議案第59号「第6次尾鷲市総合計画の基本構想及び基本計画の議決について」の1議案につきましては、生活文教常任委員会にも関連する議案であることから、総務産業常任委員会・生活文教常任委員会連合審査会を開催し、共同で審査いたしました。

審査の結果でございますが、付託された6議案につきましては、いずれも全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決しましたので、ご報告いたします。

よろしくご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（中垣克朗議員） 次に、予算決算常任委員会、真井紀夫委員長。

〔16番（真井紀夫議員）登壇〕

16番（真井紀夫議員） 私ども予算決算常任委員会に付託になりました議案第54号「平成23年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決について」、議案第55号「平成23年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の議決について」、議案第56号「平成23年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の議決について」、議案第57号「平成23年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第3号）の議決について」、議案第58号「平成23年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について」の以上5議案につきまして、委員会における審査の経過並びに結果について、ご報告申し上げます。

去る12月12日及び13日の2日間にわたり、市長、副市長、教育長、病院事務長、水道部長並びに関係課長等の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査をいたしました結果、付託されました議案第56号「平成23年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の議決について」の1議案につきましては、賛成多数の、原案のとおり可決すべきものと決し、議案第54号、議案第55号、議案第57号、議案第58号の4議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、ご報告申し上げます。

なお、議案第54号「平成23年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決について」のうち、2款総務費、1項総務管理費、5目企画費のコミュニティセンター等建設事業につきましては、執行部の説明では、議会から建設予定地を再検討するようご意見をいただき、地区での話し合いを持っていた結果から、建設場所においては、現早田公民館からの変更はなく、1階部分を鉄筋コンクリート等でかさ上げをし、2階に木造施設を建設するとのことであり、高台への避難誘導を容易にするため、2階部分に避難用斜路を設置する考えであるとのことでありました。

議員からは、3.11以降、自治体においては防災という意味で相当感化絵方が変わってきたと思うが、尾鷲市が今後、公共施設を建設するに当たっては、防災という面等をどれぐらいの重要度で考えていくのか、基本的な方針を示して重点施策で進めなければならないという意見がありましたことを申し添えさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（中垣克朗議員） 以上で各委員長の報告は終了いたしました。

これより各委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中垣克朗議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。通告がございますので、これを許可いたします。

最初に、16番、真井紀夫議員。

〔16番（真井紀夫議員）登壇〕

16番（真井紀夫議員） 私は、議案第60号「工事請負変更契約について（尾鷲小学校・尾鷲幼稚園耐震整備事業に伴う改築及び補強工事）」に反対の立場で討論いたします。

先日、生活文教常任委員会で、この案件に対しての説明を受けましたが、外壁仕様変更はログ工法から羽目板工法に変えても、外観、機能、強度等、大差ないと説明を聞き、賛成をいたしました。その後日、ログ工法、羽目板工法の外壁の実物を見る機会があって、その違いに大変驚かされました。素人目にも、その外観や強度、機能は、ログの外壁のほうがはるかにすぐれていると判断でき、頑丈なことは一目瞭然でありました。

プロポーザル方式で採用された設計業者、シーラカンス社が設計図に書いたログ工法の外壁を工事日数が不足になったから、安づくりの羽目板工法に変更することについて、シーラカンス社がどう考えているのか、直接聞きたいものだと考えさせられました。

設計図、仕様書、両方にミスがあり、その責任問題で尾鷲市は振り回されましたが、設計監理、工事監督として、よい学校を建設すると公言したシーラカンス社長の伊藤氏は、仕事の責任から逃げているのではないかと思いました。

さきの9月定例会の会議の中で、私の質問、要望に対して、シーラカンス社社長伊藤氏は、質の高いすばらしい学校建物にすると明言をしています。今回の契約変更は、その約束を裏切るものです。シーラカンス社は責任を持って約束を守

り、誠実な姿勢で仕事をしてもらいたい。質の高いすばらしい学校をつくってもらうことが当然のことだと私は強く要求します。

尾鷲市は施主の立場です。大切な子供たちのために、安易な妥協は許されないと思います。約束どおり質の高いよい学校が建設されるよう申し上げて、今回の議案第60号「工事請負変更契約について（尾鷲小学校・尾鷲幼稚園耐震整備事業に伴う改築及び補強工事）」反対をいたします。議会としての判断に期待するものであります。

議長（中垣克朗議員） 以上で通告による討論は終わりました。

他に討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中垣克朗議員） ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

まず最初に、日程第2、議案第48号「尾鷲市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（中垣克朗議員） 挙手全員であります。

よって、議案第48号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第49号「尾鷲市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（中垣克朗議員） 挙手全員であります。

よって、議案第49号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第50号「尾鷲市市税条例等の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（中垣克朗議員） 挙手全員であります。

よって、議案第50号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第51号「尾鷲市都市計画税条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長（中垣克朗議員） 挙手全員であります。

よって、議案第51号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第52号「尾鷲市総合保養地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長（中垣克朗議員） 挙手全員であります。

よって、議案第52号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第53号「尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長（中垣克朗議員） 挙手全員であります。

よって、議案第53号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第54号「平成23年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起 立 全 員)

議長（中垣克朗議員） 起立全員であります。

よって、議案第54号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第55号「平成23年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決する

ことに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(中垣克朗議員) 挙手全員であります。

よって、議案第55号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第56号「平成23年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

議長(中垣克朗議員) 挙手多数であります。

よって、議案第56号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第11、議案第57号「平成23年度尾鷲市病院事業会計補正予算(第3号)の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(中垣克朗議員) 挙手全員であります。

よって、議案第57号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第12、議案第58号「平成23年度尾鷲市水道事業会計補正予算(第1号)の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(中垣克朗議員) 挙手全員であります。

よって、議案第58号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第13、議案第59号「第6次尾鷲市総合計画の基本構想及び基本計画の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(中垣克朗議員) 挙手全員であります。

よって、議案第59号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第14、議案第60号「工事請負変更契約について（尾鷲小学校・尾鷲幼稚園耐震整備事業に伴う改築及び補強工事）」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（中垣克朗議員） 起立多数であります。

よって、議案第60号は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

この際、市長よりごあいさつがあります。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 議員の皆様方、大変ご苦労さまでございました。

去る11月29日の開会以来、ご提案を申しあげました「尾鷲市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部改正について」を初めとする各種重要案件につきましては、終始慎重にご審議をいただき、いずれもご承認賜りまして、まことにありがとうございました。

審議の中におきまして、さまざまなご指摘、ご意見をいただきました点につきましては、今後、執行に当たり、十分心してまいりたいと存じますので、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげまして、簡単ではございますが、閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

議長（中垣克朗議員） 去る11月29日開会以来、長い間まことにご苦労さんでございました。

これをもって平成23年第4回定例会を閉会いたします。

ご苦労さんでございました。

〔閉会 午前10時32分〕